

平成26年度国立岩手山青少年交流の家施設業務運営委員会議事要旨

日時 平成26年 6月17日(火) 13:30～15:30

場所 国立岩手山青少年交流の家 第3研修室

出席者 〈施設業務運営委員〉

浅沼道成	岩手大学 人文社会科学部 教授
佐藤久悦〈代理〉	滝沢村立一本木小学校 副校長
田中勉〈代理〉	八戸市教育委員会 社会教育課 課長
鏑洋高	岩手県PTA連合会 副会長
大石泰夫	盛岡大学 文学部 教授
角掛実〈代理〉	滝沢市教育委員会 生涯学習課長
主濱恵悦	滝沢市子ども会育成会連絡協議会 会長
角館寛〈代理〉	岩手県立盛岡農業高等学校 副校長
菅原正弘	盛岡市立河南中学校 校長 (※岩手県中学校長会常任理事)
藤原安生〈代理〉	岩手県教育委員会 生涯学習文化課 生涯学習担当課長
糸田和樹〈代理〉	秋田県教育庁 生涯学習課 社会教育主事
佐藤新一〈代理〉	宮城県教育庁 生涯学習課 社会教育専門監
横澤繁	岩手県レクリエーション協会 理事長
菅原真人〈代理〉	一般社団法人盛岡市青年会議所 専務理事

欠席者 神 初 見 (株)IBC岩手放送 取締役放送本部長

〈職員〉

三上所長、長代次長、氏家主任企画指導専門職、佐々木(克)副主任企画指導専門職、中田企画指導専門職、中村企画指導専門職、高橋企画指導専門職、丹企画指導専門職、田口事業推進係長、八重樫総務係長、古川管理係員、五十嵐総務係員

1 挨拶(所長)

2 日程・資料の確認(次長)

3 施設業務運営委員及び職員の紹介

4 委員長・副委員長の確認

昨年度に引き続き、大石委員が委員長、熊谷委員が副委員長との確認があった。

5 国立岩手山青少年交流の家の運営状況説明等

①国立岩手山青少年交流の家の運営状況説明

- 1) 今年度の「施設の運営方針」、「新・機構元気プラン(案)」、「地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業」、人員削減計画などについて、所長から説明を行った。
- 2) 所報、平成26年度教育事業一覧に基づき、「タートルズ キャンプ」、通学合宿「テンちゃん一家の一週間」、「さんりく体験!探検ツアー 最初の一步～岩手横断 370km」、法人ボランティア関係事業について、企画指導専門職からそれぞれ説明を行った。
- 3) 会議資料に基づき、今年度の数値目標や昨年度の利用者数・満足度などについて、事業推進係長から説明を行った。

②協議

意見・質疑応答

(施設全体について)

委員:所報 P66 について、多くの幼稚園・保育園や県内外の高校へ広報活動を行ったことは、施設にとって大きな発展だと考える。更に広報活動は一度で終わるのではなく、これからも続けて訪問する、或るいは広報活動件数が減少しても、利用の可能性が高い団体へ狙いを絞ることが良いと考える。

また所報 P67 について、良い教育事業を行っているのだから、マスコミを大いに活用すること。関連して滝沢市の「広報たきざわ」も利用するべきである。

追加配布された資料の「新規利用団体受入数の増加」について、昨年度の利用者数が 11 万 7 千人、稼働率が 53.3 %、今年度の数値目標が 11 万 3 千人以上、稼働率 55.2 % 以上となっているが、利用者数を減らしてでも宿泊者数を増やすという解釈でよいのか。

事業推進係長：以前、機構全体で宿泊利用よりも日帰り利用の割合が上がった経緯があり、機構本部から宿泊利用と日帰り利用のパーセンテージを 8 : 2 にするよう指示が出た。このことを踏まえて設定した数値目標となっている。

委員：利用者数 11 万 3 千人という数字は達成可能だと思うが、稼働率 55.2 % は少子化や学校数減少の影響もあり、厳しいのではないかと。この数値目標を忘れずに普段の業務にあたっていくようにしてほしい。決して達成不可能な数字ではないので、施設業務運営委員が所属する各団体も岩手山青少年交流の家の利用促進につながるよう、働きかけていくことが必要。

委員長：広報活動について、昨年度回った日付が記載されているが、時期が遅いのではないかと、利用者側も事業を立てる時期があると思うので、情報収集をしつつ考えていく必要があるのではないかと。

委員：通学合宿について具体的に教えてほしい。

主任企画指導専門職：平成 24 年度に新規事業ということで滝沢市立鶴飼小学校から 43 名の参加があった。平成 25 年度には鶴飼小学校の他、新規に滝沢市立滝沢東小学校から 16 名の参加があった。今年度は滝沢東小学校と滝沢市立滝沢第二小学校が参加予定。目的はこの 2 校は中学校で学区が一緒になるため、その前から交流を持ち、なおかつ小学校 6 年生の中 1 ギャップ解消につなげることである。いずれは滝沢市全部の小学校で実施したいと考えており、そのためにはどのようなことを行っていくとよいか、現在検討中である。

委員：所報 P55 について、主催団体の中に「学校」とあるが、小学校や中学校、主にどの学校種の利用が多いのか。

事業推進係長：岩手山青少年交流の家では、5 月を中心に中学校の利用が多い。また 4 月は高等学校の利用が多く、勉強合宿も盛んである。6 月は団体数は多いものの、規模の小さい小学校の利用が多いため、結果として利用者数が少ない状況となっている。(所報 P53 参照)

委員：中学校はどのような活動をする人が多いのか。

事業推進係長：野外炊事が多い。あとはキャンプファイヤーやアドベンチャープログラム、人間関係作りのプログラムなどを行っている。

1) 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業について

所長：「体験の風をおこそう」運動を推進していくための母体となる実行委員会を立ち上げたい。委員会の構成員は、日頃から岩手山青少年交流の家をご支援して下さる施設業務運営委員にお願いしたいと考えている。今年度の予算については既に配布されているが、機構本部の予備費や子どもゆめ基金予算を岩手山青少年交流の家が獲得するために、実行委員会を立ち上げ、一所懸命取り組んでいることを本部へ発信していく必要がある。

委員長：「体験の風をおこそう」運動の推進母体となる実行委員会を立ち上げ、来年度どのようなことができるのか考えたいとの所長からの提案。国の考え方として、今は競争的な環境であるため、練られたものでなければ予算はつかない。岩手山青少年交流の家を今よりも先の部分に展開させ、安定的に運営していくための 1 つの試みとなるのではないかと。

委員：子供の頃に体験してほしいことができなくなっており、危惧している。地域活動など世代間交流を行うためにも、「体験の風をおこそう」運動のような活動が今後ますます必要となる。岩手山青少年交流の家でも是非実現させたい。

委員長：各委員がそれぞれの立場から何ができるか考えていくとともに、実行委員会の立ち上げについて、施設業務運営委員が構成員として関わっていくという形で了承する。

2) 人員削減計画への対応について

委員長：職員の削減計画に関わって、野外炊事などの直接指導を外部に依頼する方法も考えるという話が出たが、現在の方法を変えることで利用者に不安を与えることにはならないか。

所長：野外炊事について、職員が学校教員と事前に打合せをするのみという施設もある。しかし岩手山青少年交流の家は職員が団体にずっと付いて指導をしている。このような指導が果たしてよいのか。また指導方法を一気に変えることで、岩手山青少年交流の家への信頼や満足度に影響が出るかどうか、検討したい。

委員長：指導については、校外学習の一環として学校教員と相談のうえ、教員に任せるべき部分が出てくるのではないかと考える。このようなどころから職員の負担を減らしていかなければ、職員2名の削減は厳しいのではないか。

委員：子供に失敗させることもよいのではないか。特に中学生は職員・教員の手は掛けず、生徒に任せてみるのもよいのではないかと考える。

委員長：いきなり指導方法を変えるのではなく、団体との話し合いなど個別に対応をしていくのが出発点となるのではないか。

委員：任せられる部分は団体に任せてみる。職員の対応は最初と最後だけとし、緊急時は携帯電話で連絡を取るなどして、一気にではなく段階的に変更していくとよいのではないか。

委員長：指導についてリーダーを養成するという考え方もある。子供たちのリーダーは学校教員となるので、教員に任せて何かをやらせてみるということも指導プログラムの中に入れてみてはどうか。

委員：学校が岩手山青少年交流の家を利用するにあたって、指導案を基に子供たちにどんな体験をさせて、どんな力をつけさせたいのか、そこから岩手山青少年交流の家に指導をお願いする部分、学校で指導する部分を確認し、自主的に活動できる形にするとよいのではないか。また失敗をすることも良い体験だと思うが、なぜ失敗したのか、どうすれば成功するのか、次に生かせる体験の仕方が今後重要になると考えるので、学校をはじめとする利用団体に対しての指導のステップについて、工夫するとなおよいと考える。

(施設全体について)

委員：地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業について、今年度岩手山青少年交流の家が参加することで、北東北3県の1つのモデルケースとなると思うので、協力していきたい。

以上